



タイム



短い秋季休業が終わり、後期が始まりました。残暑が長く続きましたが、朝晩はずいぶん気温が下がり、季節は確実に変わっています。季節の変わり目や一日の寒暖差で体調を崩している人もいます。生活リズムを整えて、後期授業に備えましょう。



◇今冬はインフルエンザにも注意！

一般社団法人日本感染症学会は、2022-2023年シーズンのインフルエンザ対策について次のような提言をしています。（最終更新 2022年8月9日）

<内容>

1. 2022-2023年シーズンは、インフルエンザの流行の可能性が大きいです
2. A 香港型の流行が予想されます
3. 今季もインフルエンザワクチン接種を推奨します
4. ワクチン接種が是非必要な人には、ワクチン接種はとても重要
5. 例年通りのインフルエンザ対策が必要です

北半球の冬季のインフルエンザ流行の予測をするうえで、南半球の状況は参考になります。オーストラリアでは、2020年および2021年のインフルエンザ患者は極めて少数でしたが、2022年は4月後半から報告数が増加し、例年を超えるレベルの患者数となっています。今後、海外からの入国が緩和され人的交流が増加すれば国内へウイルスも持ち込まれると考えられ、日本においても今秋から冬には同様の流行が起こる可能性があります。

また、過去2年間、国内での流行がなかったために社会全体のインフルエンザに対する集団免疫が低下していると考えられます。そのため、一旦感染がおこると特に小児を中心に社会全体として大きな流行となるおそれがあります。

以上のことから、「新型コロナウイルス感染症」に加えて従来の「かぜ」「インフルエンザ」の予防対策を考える必要があります。

感染予防対策の基本は、いずれも新型コロナウイルス感染症予防と共通しています。「マスク」「手洗い」「黙食」「換気」などの基本を怠らないようにしましょう。

インフルエンザによる出席停止の期間は変更ありません。（「発症した日を0日として5日が経過するまで」、かつ「解熱した日を0日として2日が経過するまで」）

（裏面に続く）

◇新型コロナウイルス感染症以外の出席停止の手続き（再確認）

「インフルエンザによる欠席報告書」「学校感染症についての学校への報告書」は、紫野高校のホームページからプリントアウトすることもできます。

インフルエンザの場合

その他の学校において予防すべき感染症の場合

診断されたら、すぐに担任に連絡する。

医師の登校許可が出るまで学校を休み、休養する。

（インフルエンザの場合）

『欠席報告書』を保護者に記入してもらい、再登校時に担任に提出する。

- * 医師に記入してもらう必要はありません。
- * 『学校への報告書』の代わりに医師の診断書でも可。

（インフルエンザ以外の場合）

『学校への報告書』を医師に記入してもらい、再登校時に担任に提出する。

- * 医師の記入なので、文書料が必要な場合があります。
- * 『学校への報告書』の代わりに医師の診断書でも可。

手続き完了

◇健康観察票記入と持参のお願い

後期から、健康観察票の書式が変わります。一枚につき1カ月分の記録ができます。健康観察票は4週間毎に配付するほか、紫野高校のホームページからプリントアウトすることもできます。

今後も、毎朝登校前の検温と健康観察を行って健康観察票に記入し、登校時に持参してください。体温が平熱の範囲であっても、体調不良を自覚する場合は無理に登校せず自宅で休養してください。

